

# 学校生活のルールとマナー～気品に満ちた学校生活を送るために～

生徒指導部

## (1) 服装についての規定

① 服装は質素・端正・清潔を心掛けましょう。

※浦和中学生として品位を大切にす。

② 服装の更衣については次のとおりです。

6月1日～9月30日夏服（ワイシャツは左胸に校章プリントを付ける。）

10月1日～5月31日冬服

以下を移行期間とし、夏服・冬服のどちらかを選択できる。

○4月の離任式の翌日～6月末日      ○2学期始業式の翌日～11月末日

制服	学校指定の標準服
靴下	白、黒、紺の無地又はワンポイント（短ソックス、ルーズソックスは不可） ※黒、肌色以外のタイツは履かない。
セーター カーディガン	色は黒、紺とする。制服の下に着用する場合は袖や裾が出ないようにする。登下校時は、必ず学生服を着用する。
防寒着	色は黒、紺、グレー、茶、ベージュを基調としたもの。 部活動で購入したウィンドブレーカー。
通学靴	ひも付きの運動靴。
上履	学校指定のものを履く。
体育着	学校指定のものを着る。
ジャージ	学校指定のものを着る。
運動靴	通学靴（グラウンド用を兼ねる）、体育館用（指定靴）
頭髪	髪型等を著しく変化させるものは不可とする。 肩に髪がかかる場合には、ゴム（黒・紺・茶の単色）でしばる。
その他	手袋、マフラーは品位のある色型を用いる。（ロングマフラーは不可）

## (2) 浦和中学校生活のきまり

① 登下校

ア ゆとりをもって登校し、8時20分までに着席する。

※7：30まで学校は施錠されているため、7：30より前に登校はしないようにする。

イ 登下校は制服とし、学校指定の鞆を使用する。

※通学鞆には一つだけ他人のものと区別をつけるための目印となるものをつけてよい。

※必要に応じて補助バッグ（華美でないもの）の使用は可とする。

ウ 登下校中は、電車やバス内のマナー、交通安全に注意し、品位のある行動に心掛ける。

エ 完全下校時間

4月～9月 18：00                      10月 17：30（新人戦終了後）

11月～1月 17：00      2月～3月 17：30

② 服装

服装についての規定を参照のこと。

### ③ 授業

- ア 授業開始の時間を守る。
- イ 始業、終業の礼節を大切にす。
- ウ 授業中の出入りは教科担当の許可、指示を受ける。

### ④ 休み時間

- ア ロッカー室への出入りは、休み時間中に済ませる。
- イ 休み時間中に次の準備、移動を済ませる。
- ウ 自分のクラス以外の教室への入室は、管理する先生の許可を得る。
- エ 職員室への入室は決められたルールに従う。

### ⑤ 給食

- ア 4時間目終了後、速やかに手を洗い、配膳の準備をする。
- イ 給食当番はエプロン、帽子、マスクを着用する。
- ウ 配膳や食事は衛生と安全に心掛け、ルールに従って行う。

### ⑥ 清掃・環境整備

- ア 服装は、体育着又はジャージで行う。
- イ 荷物は個人ロッカーに入れる。
- ウ 15分間で清掃が終了するように協力し行う。

### ⑦ 施設・設備

- ア 施設の使用については、それぞれの使用規定を遵守する。
- イ 誤って公共物を破損してしまったり、公共物へのいたずら等を発見したりした場合は、すぐに先生に連絡する。
- ウ 防火扉の異常を見つけたら、すぐに先生に連絡する。

### ⑧ 帰りの会

- ア 学習係は、昼休みまでに教科担当を訪ね、連絡事項を確認し帰りの会で伝達する。
- イ 司会者の進行に協力し、短時間で効果的な会となるように努める。

### ⑨ 放課後

- ア 部活動終了後は、寄り道をせずまっすぐ帰宅する。
- イ 用事のない生徒は速やかに下校する。帰路途中に習い事等には参加しない。

### ⑩ 部活動

本入部届けを提出した後は、原則としてその部活動を卒業するまで続ける。

### ⑪ その他

- ア 学校に不要なものは持ってこない。(ただし、携帯電話については、安全上の理由などで申告があった場合、ルールに従っての使用を認める。)
- イ 校内自販機でペットボトルの購入をすることができる。購入する際は、支払い方法や購入できる種類などルールやマナーに従って利用すること。

※ 水筒、PC、ロッカーの使い方に関してはそれぞれの「きまり」を遵守すること。